

令和6年度 大牟田市教育委員会5月定例会会議録

1. 日 時

令和6年5月13日(月)

開会14時00分 閉会15時22分

2. 場 所

大牟田市庁舎4階教育長室

3. 出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：嶋田 桂子、山本 和夫、東 秀樹、木場 真帆

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 坂井 尚徳、教育監 平河 良、事務局次長 久富 良章、学校教育課長 田上 修、指導室長 杉野 浩二、学務課長 石丸 隆智可、同課主査 山田 寿美子、生涯学習課長 徳川 昭彦、同課地域学習担当課長 浦川 一浩、同課主査 藏本 稔大、同課担当 石崎 莉子

6. 傍聴人数

0人

7. 開会の宣告等

14時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。事務局長から、議案第1号及び議案第2号は人事に関する事項であるため、非公開が相当と考えられる旨の報告がなされた。これを受けて、教育長から、議案第1号及び議案第2号を非公開とすることの発議がなされた。採決の結果、全員一致で非公開とすることと決定した。

(報告事項)

1 大牟田市子ども読書推進計画の改訂について【生涯学習課】

教育長 大牟田市子ども読書推進計画の改訂について説明をお願いします。

生涯学習課長 大牟田市子ども読書推進計画の改訂について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 子どもの読書活動の推進に関する法律第4条の定めるところにより、本市では、平成22年度以降、第一次～第三次の「大牟田市子ども読書推進計画」を策定し、取組を進めてきた。今般、第三次計画の期間中に計画の改訂(第四次計画の策定)を行うもの。

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。

委 員 3点お尋ねします。1点目は、資料1ページの「1 これまでの経過

と改訂の趣旨」に関して、第三次計画の期間中に、計画の見直しや、何らかの考慮した事項があったかということです。

2点目は、同じページの「2 第四次計画の構成案」の「第2章 本市における子どもの読書に関する現状と課題」の構成案中にある、「ニーズ調査」について、今回は高校生のアンケートも行うとの説明がありました。資料2ページにある計画改訂検討会（案）のメンバーに高校の関係者は含まれていないのですが、これは、高校生のアンケートのみを行うということでしょうか。

3点目は、第三次計画は第1章から第3章までの構成でしたが、第四次計画は第4章までの構成となっているのは、細やかな内容の計画にしようという意図があるのかなと感じました。そこで、「第4章 計画の推進」の構成案中に「各主体の役割や体制」とありますが、この「主体」とは、どのようなものを意味するのでしょうか。

生涯学習課長

1点目につきましては、第三次計画の見直しは特に行っていません。しかしながら、第三次計画の期間中に、例えば、電子図書館の導入など、子どもの読書環境に大きな変化が生じました。また、新型コロナウイルス感染症の発生が読書の機会や図書館の利用頻度に影響しましたので、今回の改訂においては、そのような事項についても加筆する必要があると考えています。

2点目につきましては、具体的にどのような形で高校生のニーズ調査を行うかについてはまだ決めていません。ただし、資料2ページの改訂検討会（案）のメンバーに生涯学習課地域学習担当課長が含まれています。夏休み期間中に高校生の学習ボランティアが地区公民館などで小・中学生に勉強を教えている、そのような事業に関わってくれている高校生を中心に、アンケートに加え、聞き取りなどの調査を行いたいと考えています。

3点目につきましては、第三次計画の中にも、当然、学校の役割や家庭の役割等について記載がありますが、今回力を入れて把握したいのが、読書ボランティアの皆さんの役割です。やはり新型コロナウイルス感染症の影響により、読書ボランティアの活動ができなかったという声はかなり寄せられています。実は、前回の計画改訂の際に、読書ボランティアの皆さんの声を十分に聞き取っていなかったという事情があり、その反省を踏まえ、しっかりとニーズや読書ボランティアの方々の思いを把握して、それを反映させることや、今後の読書ボランティアの役割などについて記載したいと考えています。このことが、第四次計画第4章の特徴となると言えるのではないかと考えています。

委員

読書ボランティアの皆さんの活動が子どもたちの読書にとっても大きく関わっていると思いますので、第4章に記載していただければ素晴らしいことと思います。よろしくお願いします。

委員

資料2ページの改定検討会（案）と改訂検討会ワーキング部会（案）

のそれぞれのメンバーは、基本的に同じですか。

生涯学習課長

改訂検討会は、基本的に課長級で構成し、計画の方針的な事項について検討を行います。ワーキング部会は、庁内で言えば、主査、係長級の実務者レベルでの検討を行います。また、市民ボランティアの方や市立図書館の職員などにもメンバーとなっていただきます。それは、実際に子どもの読書を推進する上で、特に現場での課題として捉えられていることを、小さいものからでも拾い上げる上で、現場の係長級の方がよいと考えたものです。

委員

分かりました。

委員

先ほど、夏休みの高校生の学習ボランティアのお話がありましたが、小学校や中学校では、子どもたちが読書ボランティアとして、例えば、6年生が1年生の教室を訪問したり、中学生が幼稚園や保育園を訪問したりして活動しているということも多く聞きます。(大人の)読書ボランティアの皆さんの意見も大事ですが、子どもたちが読書ボランティアをすることを通して、本を読むということに興味を持つということも大事なので、子どもの読書ボランティアを対象にアンケートを行うこともプラスになるのではないかと思います。

生涯学習課長

ありがとうございます。今年1月から大牟田市子ども子育て応援条例が施行され、その中では、このような計画の類を策定するときには、子ども自身の声をきちんと聞くことが責務とされていますので、今回のニーズ調査も、範囲を広げて、なおかつ深掘りして行いたいと考えています。ご紹介いただいた子どもの読書ボランティアの活動は、私たちもよく知らなかった部分もありましたので、指導室にも相談しながら、ニーズ調査等の機会を設けたいと思います。

委員

新1年生の入学説明会などで、5年生や6年生が読み聞かせをしているところもあります。小さいお子さんは、大人の方が読み聞かせをする少し引いてしまうこともありますが、お兄ちゃん・お姉ちゃんが読んでくれると親しみが深まりますので、子ども同士の関わりということからお話しさせていただきました。よろしくお願いします。

生涯学習課長

ありがとうございます。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

地域学習担当課長

本日の議題ではありませんが、令和5年度に開催された南筑後地域未来の地域リーダー育成プログラムについて、この場をお借りしてご報告します(福岡県作成の活動報告書資料に基づき説明)。

教育長

何かご質問・ご意見等はありませんか。

委員

この事業は、今後も南筑後地域の市町の輪番で開催されるのですか。

地域学習担当課長

はい。中心となる市町を輪番で決めて開催されます。

- 委員 それを大牟田市が最初に引き受けて開催していただいたことは本当にありがたいと思いますし、今年もよろしくお願いします。
- 委員 5年度の募集の際、積極的に応募した生徒は多かったのでしょうか。また、男女比はどうでしたか。
- 教育長 資料1ページの参加者の内訳に、大牟田市17人と記載があります。実は、本市の定員は、私立中学生を含めて14人のところ、応募者が17人と3人多かったのですが、その分の費用は県が対応してくれました。開催初年度でしたので、応募があるか心配でしたが、学校は、生徒会役員の生徒などへの声掛け等の努力をしてくれました。
- 委員 定員は、基本的に市町の子どもの数で按分し、それに応じて市町が負担金を払うこととなっています。また、男女比はほぼ同じでした。
- 委員 応募者が特定の中学校に偏ったりしていませんか。
- 教育長 できれば万遍なく参加してほしかったのですが、4人の学校もあれば、1人もいない学校もありました。
- 委員 定員が17人として、もし仮に25人や30人の応募があった場合はどのように選考しますか。
- 地域学習担当課長 応募の動機を判断の材料にしながら選考します。
- 教育長 他にありませんか。
- 無いうでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

2 令和6年度児童生徒数及び学級数について【学校教育課】

- 教育長 令和6年度児童生徒数及び学級数について説明をお願いします。
- 学校教育課長 令和6年度児童生徒数及び学級数について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- 令和6年度の市立小・中・特別支援学校の児童生徒数及び学級数（令和6年5月1日現在）

- 教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。
- 委員 国立大牟田病院内に、重い障害のある生徒さんがおられると思いますが、その生徒さんたちは資料のどの部分に該当しますか。
- 学校教育課長 特別支援学校高等部の「訪問」に該当します。
- 委員 6年度の在籍生徒数は4名ですか。
- 教育監 はい。いずれも学齢超過者です。今は家庭への訪問教育は行っておらず、病院への訪問教育のみです。
- 委員 特別支援学級の新設の申請が認められる場合の判断基準は、対象児童生徒の人数や障害の重症度ですか。
- 学校教育課長 はい。そのような事項をもとに、設置するかどうかは県教育委員会が

判断します。

委員 対象児童生徒が1人の場合は、認められることはあまりないのですか。
学校教育課長 障害種が肢体不自由の場合は認められることが多いのですが、自閉症・情緒障害や知的障害の場合は認められないこともあります。

委員 そうすると、自閉症・情緒障害や知的障害のお子さんが同じ教室に在籍することもよくあるのですか。

学校教育課長 例えば、自閉症・情緒障害のお子さんである場合に、近隣の学校に情緒障害の特別支援学級が設置されている場合は、そちらへの通学も選択肢として保護者にお示ししますが、やはり、自分の校区の学校への通学を希望される場合が多いです。

教育長 他にありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

3 令和6年度学校評議員の委嘱について【学校教育課】

教育長 令和6年度学校評議員の委嘱について説明をお願いします。

学校教育課長 令和6年度学校評議員の委嘱について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和6年度の学校評議員の所属団体(種別)ごとの人数、年齢構成等及び各市立学校の学校評議員被推薦者の一覧

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。

委員 説明にあったように、資料1ページの「年度別新規評議員数」では、新たに評議員になられた方が全体の約10%おられますが、これは、学校に対し、そのように取り組むようにされているのでしょうか。

学校教育課長 そのような取組は特段行ってはおりません。

委員 男女比が同じであるのは、そうなるような取組を行っているためですか。

学校教育課長 男女共同参画の視点から、学校に対し、可能な限り男女同数になるようにとの指導は行っています。

委員 年齢制限はあるのですか。

学校教育課長 ありません。

委員 20年以上の方もいらっしゃいますね。

学校教育課長 はい。学校に関する様々なことをご存知の方に担っていただいていますので、学校にとってとてもありがたい存在の方々です。

委員 退任は、ご本人からの申し出によるのですか。

学校教育課長 はい、そうです。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

4 令和6年度特別支援教育推進事業について【学校教育課】

教育長 令和6年度特別支援教育推進事業について説明をお願いします。
学校教育課長 令和6年度特別支援教育推進事業について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和6年度の特別支援教育支援員の配置予定校、氏名、任用期間、週当たりの時間数等

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。
委員 新任の14名の方は、(学校単位で見ると)純増でしょうか。それとも、退任された方の後任として任用された方もいらっしゃるのでしょうか。
学校教育課長 6年度は、配置の総数が増えていますので、純増の場合と退任者の後任の場合の両方があります。
委員 配置時間数(週当たり)は、ご本人の希望によって決まるのですか。
学校教育課長 はい。ご希望を踏まえて打ち合わせた上で決めます。
委員 資料中の「要綱該当」の欄に「第4条(3)」、「第4条(4)」等の記載がありますが、これらはどのような意味ですか。
学校教育課長 「要綱」とは、本事業の実施要綱のことで、「第4条(3)」は、教職員経験者を意味し、「第4条(4)」は、その他特別支援教育に識見を有する者を意味します。
教育長 他にありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

5 令和6年度大牟田市教育研究所研究員並びに大牟田市教育委員会研究指定・委嘱校について【指導室】

教育長 令和6年度大牟田市教育研究所研究員並びに大牟田市教育委員会研究指定・委嘱校について説明をお願いします。
指導室長 令和6年度大牟田市教育研究所研究員並びに大牟田市教育委員会研究指定・委嘱校について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和6年度の大牟田市教育研究所の2年次及び1年次の研究員とその研究領域等(個人)並びにグループ研究の構成員等
- ・ 令和6年度の市教育委員会研究指定校の学校名、研究主題及び指定期間並びに

市食育推進校の学校名、事業名、教科・領域等

- 教育長
委員
指導室長
委員
指導室長
委員
指導室長
委員
指導室長
委員
- 何かご質問・ご意見等はありませんか。
- 研究領域について、以前は、「学級経営」なども研究領域に含まれていたように思いますが、今回そのようなことを研究される方がいらっしゃらないのはなぜでしょうか。
- また、今回新たに取り組まれる「グループ研究」に関しては、「対話的な学び」を進める観点から実施されるものと思いますが、こちらの研究員の先生方は、採用後1年目から3年目位までの先生方でしょうか。
- 1点目につきましては、現在、学級経営についての研究は、小学校・中学校とも学校単位で取り組んでおり、個人研究では取り扱わないこととしているためです。
- 2点目につきましては、「対話的な学び」という新しい授業手法について、採用後5年目以内の若手の教員が学ぶ機会として実施するものです。
- 食育推進校を毎年度指定するのにはどのような理由がありますか。
- 食育基本法に基づき、自治体は、食育を推進する責務を有しています。学校教育における食育の主たる所管は学務課ですが、指導室も連携して取り組むこととしています。また、今年度は、松原中学校において福岡県学校給食会との連携による研究発表会が予定されています。
- 個人研究やグループ研究を行われる先生方は、自ら積極的に手を挙げられたのでしょうか、それとも、「そろそろ君も研究をやってみたら」というように促されたのでしょうか。
- こちらから促す場合もありますが、基本的には自主的に手を挙げていただいています。
- 多くの希望者の中から選出するのでしょうか。
- 例えば、今年度からグループ研究を始めましたが、教職員の大量採用が行われる中、研究員となる人の数を増やしておきたいということがあります。それは、今20代から30代前半の先生方が30代後半から40代になってきたときに中核となる先生とそれをサポートする先生が必要となるためです。研究所員として2年間頑張っ、その後、福岡教育大学附属小中学校や福岡県教育センターで研さんを積んで、中核となっている先生もいますし、その人をサポートする仲間も多く必要となると思います。そのように将来を見据えて、今回、大幅に増員し、グループ研究を通して仲間づくり、ネットワークづくりができるようにしたものです。
- このような先生方が、10年後、20年後の大牟田市を引っ張ってくださるとありがたいですし、自主的に希望し、やる気を持って研究に従事される先生が多くおられるといいなと思いますが、多忙な先生方が研究に従事するとなると、結構負担が大きいと思いましたのでお尋ねした次第です。ありがとうございます。

教育長 他にありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

(審議事項)

議案第1号 大牟田市就学支援委員会委員の任命について【指導室】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

教育長 大牟田市就学支援委員会委員の任命について説明をお願いします。
指導室長 大牟田市就学支援委員会委員の任命について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 大牟田市就学支援委員会委員23名(任期1年)の任命を行いたい。
- ・ 同委員会の担当事務は、障害又はその疑いがある児童及び生徒の就学について、調査、検査並びに医学及び心理学の見地からの診断に基づき、障害の種類及び程度を判断し、並びに入級、入学及び教育上必要な支援に関し助言すること。

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。
無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)
それでは承認します。

議案第2号 大牟田市立学校結核対策委員会委員の任命について【学務課】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

教育長 大牟田市立学校結核対策委員会委員の任命について説明をお願いします。
学務課長 大牟田市立学校結核対策委員会委員の任命について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 大牟田市立学校結核対策委員会委員7名(任期1年)の任命を行いたい。
- ・ 同委員会の担当事務は、市立学校における結核対策に関する管理方針等について医学的な見地から必要な調査審議及び助言等を行うこと。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。
委員 「市立学校の校長及び養護教諭」の委員として、中学校の校長からは任命するのに、小学校の校長からは任命しない理由は何でしょうか。
学務課主査 5年度は、小・中学校の校長各1名、小・中学校の養護教諭各1名の合計4名の委員の推薦を校長会に依頼し、全体で8名の委員を任命しましたが、当課が所管する審議会等の委員構成について指導室と協議し、

今年度は、本委員会については、校長会からの推薦数を3名とし、このような構成としたものです。

教育長

市立学校の校長は、おおびただしい審議会の委員や各種団体の役員に名を連ねていることから、働き方改革の一環として、必要な見直しを行っているところです。

他にありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

それでは承認します。

教育長

その他にご意見、ご質問はありませんか。

無いようでしたら、以上で5月定例会を終わります。

閉会 15時22分